

学校施設を活用した放課後等の居場所づくり懇話会（第4回会議）議事録

- 1．開催日時 平成19年8月9日（金） 14:00～16:00
- 2．開催場所 福岡市役所本庁舎15階 1503会議室
- 3．出席者 出席委員 13名
横山委員(座長)、大谷委員(副座長)、青木委員、井上委員、倉谷委員、黒岩委員、
竹内委員、田畑委員、手嶋委員、戸部田委員、疋田委員、松崎委員、山部委員
出席幹事 4名
白川幹事、中沢幹事、堀幹事、菊池幹事
- 4．議題 意見集約・論点整理
- 5．議事概要 別紙のとおり
- 6．会議資料 資料1 「放課後等の居場所づくり懇話会」(第1～3回会議)のまとめ
資料2 「放課後等の居場所づくり懇話会」論点整理
資料3 第5回会議開催日程

学校施設を活用した放課後等の居場所づくり懇話会(第4回会議)議事概要

意見交換等

座長

- ・本日はかぜで声の調子が悪いため、副座長に進行をお願いしたい。

副座長

- ・座長の代わりに進行を行う。

事務局

- ・これまで会議で議論いただき、様々な論点が出てきたため、座長、副座長と話をしたが、当初5回で予定していた会議を、さらに1回追加して、全6回でお願いしたいと思うがいかがか。

副座長

- ・各委員の考えはどうか。異論なしなので、会議は全6回とする。
- ・資料1及び資料2の説明をお願いしたい。

【事務局から資料1、資料2について説明】

副座長

- ・学校現場の現状と課題について、教育委員会から説明をお願いしたい。

幹事

- ・学校では家庭との連携のため、今年は家庭教育の支援パンフレットを作り、各家庭に配布し、啓発に取り組んでいる。
- ・子どもは、遊びの中で様々なことを学ぶため、子ども同士で遊ぶことが大事。
- ・特に、子ども同士で遊ぶことは、子どもの身体の成長だけでなく、心の発達や社会性を育むための大事な体験である。
- ・全国の調査でも、遊ぶことが子どもの成長や学力でも相関関係があるとの結果がある。
- ・教育委員会としては、子どもの居場所づくりについて、こども未来局とともに積極的にやっていないといけない。
- ・以上のことを前提として、今の子ども、学校現場の状況と課題を説明する。

【幹事から追加資料について説明】

委員

- ・学校の図書室を利用する可能性はあるのか。

幹事

- ・図書室は、実際にわいわい広場で活用している場合もあり、運営の責任者がいれば使うことが可能である。

副座長

- ・今の説明で、学校施設の利用可能性が随分広がっている気がする。
- ・ただ、どうやって責任を持つかが問われるところである。

委員

- ・留守家庭子ども会が現存しており、その対応やサービスの質が落ちてはいけませんが、あまり論議されていないのではないか。
- ・全児童ということで一緒に遊んだり勉強したりなどいいが、両親が共働きなどで家に帰れない子どもに対しての考え方を一緒にしてしまうと目が届かなくなり、事故につながる可能性もある。
- ・融合させて、もっと良いものにしたい。現状維持はある程度必須だが、どう担保するのか。

副座長

- ・今まで留守家庭子ども会が積み上げたものを確保し保障する。
- ・全児童を対象としたために大事なものが抜け落ちてはいけない。

委員

- ・留守家庭子ども会は家庭でできないような地域的な行事、年齢に応じた活動などが経験できる。また、夏場だと大きなシャボン玉づくりなどの季節行事なども。
- ・対象者が広がることで、場所や準備が大変になり、体験や経験が損なわれないようにしてほしい。

副座長

- ・積み上げたものが、より発展する方向で、他の児童にも広がるように考えていく必要がある。

委員

- ・どの留守家庭子ども会もうまくやっているのだから、どのように融合させるのが難しい。
- ・指導員は研修を受け、様々な遊びを考えて子どもに提供しているが、全児童を対象にした時に、これまで同様に対応できるのかどうか。
- ・当然、全児童を対象として、体験や経験をさせてほしいが、現実的な対応を考える必要がある。
- ・留守家庭子ども会は、登録人数に応じて指導員が割り当てられ、障がいがある児童が参加する場合には指導員を加配している。
- ・現在の留守家庭子ども会で全児童を対象とすると、留守家庭子ども会の運営が危ぶまれる。

委員

- ・留守家庭子ども会では、60人で指導員2、補助指導員1人となっているところに、全児童が入ってくると対応できない。
- ・留守家庭子ども会は、子どもの名前と顔を見て確認できている。一緒にすると、直接帰宅した場合や、どこかに行った場合に分からないこともあるのではないかと。全児童向けには、別の受付を作るなど配慮してほしい。運動場で一緒に遊ぶことなどはいいが。

委員

- ・留守家庭子ども会はずばらしい活動をされている。現状を活かし連携する必要がある。
- ・本市の留守家庭子ども会を無料化する考えがあると聞いたが、留守家庭だけでなく、すべての子ども、保護者にも目を向けてもらいたい。
- ・留守家庭子ども会の子どもも、入会していない子どもも、一緒にしっかり育てようというのが目的ならば、今の留守家庭子ども会の手厚さを少し壊してもいいのではないかと。
- ・留守家庭子ども会に、能力の高い指導員がいて、子どもの成長を促しているのだから、一般の子どもたちにも同じような指導が受けられることを望む。
- ・留守家庭子ども会だけを守るのではなく、すべての子どもたちが異年齢の集団遊びができるよう、考えていただきたい。
- ・留守家庭子ども会の良さを残し、全児童を対象に考えていく。予算が問題になるのなら、ボランティアの養成や、地域の教育力を高めるための自治協議会の補助金として、活かした使い方を考えてみる必要もある。

副座長

- ・今の子どもに欠けているものを、すべての子どもに保障するために考えるのであれば、切り替えて、新しい体制を作ることが求められているのではないかと。

委員

- ・子どもを放任している親が多すぎて困っている。

委員

- ・指導員を増やして、しっかり体制をとるのがいいかもしれないが、そうすると親は預けっぱなしになってしまう。その辺を考慮しながらやらないといけない。

委員

- ・PTAがもう少し保護者の育成に頑張ってもらわないと、地域が支えるばかりでは限界がある。
- ・保護者がもう少し頑張らないといけない。保護者に時間がなければ、出来る範囲を受け持ち、ここだけは地域にお願いするといった役割分担と自覚が大切。

委員

- ・子どもが50人集まれば、50人の保護者が集まるので、1カ月に1人1回出ればいい。必ず親が参加するようにしたらいいのではないかと。

委員

- ・そうすると、保護者は子どもを参加させないになってしまう。
- ・現在の子ども会が減っているという状況は、そういう今の保護者の事情を反映したものである。
- ・親の実態は今すぐには変わらないので、制度としてやるべきではないかと。

- ・例えば、全体をまとめて、留守家庭子ども会と同じような形、指導員を増やして、包含的にやるしかないのではないか。
- ・指導員の関わり方をどうすべきか。ボランティアに頼るといって、地域に丸投げされても、どの校区も同じように地域に力があるわけではない。
- ・全校区で一斉にやるとなればそのあたりの手当てをしないとできないのではないか。

副座長

- ・放課後に見守る人たちとして、コーディネーター、プレイリーダー、保護者、ボランティアといういろいろ出ているが、あるべき姿としては、どのような人がいいのか。

委員

- ・保護者の立場からは参加しにくい。
- ・自分の子どもだけでなく、他人の子どももいるので、他人の子どものしかり方や対応の仕方、また、事故が起きたときの責任などを考えると、参加したくないと思う親も多いのではないか。
- ・ボランティアとして参加しても重荷を感じる親が多い。

委員

- ・指導員という形でなければ、一般のボランティアだといっても見守るだけにしかない。
- ・子どもを怒ったことで、保護者から何で自分の子どもを怒ったのかというクレームや、弁護士を付けて文句を言ってくる保護者もいる。
- ・そうすると、善意でやっていたボランティアの人の参加がなくなってしまう。
- ・子どもを指導する人は、資格を持った人でなければならない。ボランティアの集団だけでは不十分なのではないか。

委員

- ・指導者、コーディネーター、様々な立場で見守る必要がある。
- ・昼間校庭開放事業の一つに、「遊びの巡回指導」として、年に2～3回、土曜日の午前中に実施しているが集まりは悪い。子どもたちは、土曜日にわざわざかけてこない。放課後に、全児童を対象とした居場所ができれば巡回指導の必要はなくなる。
- ・留守家庭子ども会の指導員と同様に、遊びの研修を受け資格を持っている人が校区にはたくさんいる。
- ・わいわい広場は、大勢の子どもの中で、自分の子どもがどのように活動しているのかを見ることができいい場所。親の勉強にもなる。
- ・地域の中で、昔のように誰かが叱る、また、親はありがたいこととまで思ってもらわなくてもいいが、現場に出てきて子どもの姿を見てほしい。
- ・文句言われるなどのわずらわしさにめげずに出かけてほしい。親も頑張って、親としての力を高めてほしい。

副座長

- ・少しでも親の意識が変わる契機になればいい。
- ・指導員は、責任をもって、子どもの成長を考えて、活動できる人がほしい。

座長

- ・保護者が自我関与しないと、子どもにとって良い状況にはならない。
- ・早寝早起きの取り組みが全国で行われているが、同様に、福岡版として、なぜ遊びが子どもの育ちに大切なのかについての徹底した啓発と、理解させることが必要。
- ・保護者、学校の先生、地域などに対して、遊びは、子どもの育ちの栄養素で、これを保障することが非常に大事であるという情報を提供していく必要がある。
- ・分かってもらわない限り動かない。その中で小さな渦、少しでもなるほどと思った方がボランティアとして参加してもらえる状況を作っていく必要がある。企業もそこを理解して、1月に1回1時間くらいはできないのか。
- ・子ども会のように、役員をするなら自分の子どもを入れないという状況でみんな引いてしまったら、十分なものはできない。
- ・指導員を十分確保して対応するとしても、ボランティアとして、保護者が可能な限り関わること

が今からは一番大事ではないか。

副座長

- ・そうでなければ、家に帰ったら、全く別の世界になってしまう。

座長

- ・放課後は16時頃からで、わずか1時間程度と時間的にはそう長くないので、例えば1ヵ月に1回1時間だけ保護者に参加してもらうという方法も考えられるのでは。
- ・企業もそこを理解して、可能な範囲でその時間を確保できる制度を考えてほしいものだ。
- ・授業参観のために会社を早退できるところもあるので、そのような形ができないのかどうか。

副座長

- ・本市はそのような運動をしようと「いーなふくおか子ども週間」があり、企業に向けた取り組みがあるが。

委員

- ・現在、「いーなふくおか子ども週間」の賛同企業の数ほどのくらいか。
- ・さらに企業への啓発をお願いしたい。

事務局

- ・「いーなふくおか子ども週間」は、今年4月にスタートし、現在102の企業・団体の賛同がある。
- ・取り組みとしては、定時退社や、従業員に対して「いーなふくおか子ども週間」のPRや、朝礼での働きかけ、ロゴ入れなど少しずつ企業に広がっている。
- ・ホームページでも各企業の取り組みを紹介しているが、市民にもさらに周知していく。
- ・委員にも地域でこの取り組みを紹介していただきたい。

副座長

- ・企業に取り組みが広がり、具体的に地域に出てくる場ができればうまくつながるのではないか。
- ・母親だけでなく、父親も子どもの地域活動に入ってくることを期待している。

委員

- ・実際のところは、企業では厳しい状況だが、課題として、しっかり提言していく必要がある。
- ・日本では、ワークライフバランスは非常に遅れているので、男女共同参画社会の中でどうしていくのかを提言に盛り込む必要がある。

副座長

- ・子どもを中心に考え、指導員をしっかり位置づけるべきという意見があったが、それだけでなく、保護者を巻き込む、地域が協力する仕掛け、「渦を巻き起こす」という言葉が出たが、そういうイメージで居場所を作る必要があるのではないか。
- ・学校施設を活用した居場所づくりとして、どういう人々が関わるかというイメージが色々出てきているが、どのような人を、どのように育成し、確保するのか。
- ・施設の活用については、前回までに意見としては出たのではないか。公園や公民館があって、学校施設はその一つということで、整理されたと思うがいかがか。

委員

- ・この会議だけでなく、市民の意見にもあったが、懇話会の名称が、「学校施設を活用した」とあることについて、提言の中で始めにか終わりにか、どこかで位置づけをいれておけばいいのではないか。

委員

- ・校庭など学校施設を活用するのは大事なことで、学校教育に支障のない範囲で、子どもが安全に楽しく過ごせるのであれば良い。
- ・図工室、家庭科室には様々な危険なものがあるため、安全面で十分な配慮と管理をお願いしたい。

委員

- ・特別教室は、目的以外のことを想定して作られていない。
- ・例えば、理科室は理科の実験、図工室は木工などを目的としており、そこで追いかけっこするなど、違う目的で使うと危険性があるので、場所をよく熟知して使わなければならない。
- ・また、すべての子どもが使おうとなれば、ある程度使う範囲を特定しないと心配。

- ・公共のものを大切にすることを考える良い機会にもなり、学校施設を活用することで、公共の心を育むことも考えていけたらいいのではないか。

副座長

- ・どこでも開放するということにはならないのでは。

委員

- ・何かをやろうと考えたときに、使えるのか使えないのかが大事。
- ・余裕教室がないため活用ができないところもかなりあると思うが、可能なところは使えるという選択ができることが大事なことはないか。

委員

- ・新潟市では、全小中学校に学校司書が配置されているが、これを機会に、本市も学校司書を全小中学校に配置するなどの環境づくりを一緒に進めるのもいいのではないか。
- ・選任の学校司書がいれば、運営委員や施設の活用を含めて活用するのが可能ではないか。

座長

- ・施設の活用は、プログラムが深く関わってくる。
- ・例えば、自由遊びだったら校庭や体育館になり、ミュージカルや工作、理科の昆虫関係など、プログラムを用意すれば、ある特定の部屋でやることになる。
- ・どのようなプログラムにするのかということと、部屋の使用は深く関わっている。
- ・プログラムごとに、指導員なりボランティアが気をつけながら学校と話しながらやっていく。使う場所は、中身と関係する。

委員

- ・横浜などでは、実際にどのような指導者が関わっているのか。

幹事

- ・横浜市では、財団法人が運営している場合が多いが、NPO法人や、株式会社、学校法人などもある。
- ・例えば、市の外郭団体で青少年関係の財団法人の場合では、ノウハウを持ったスタッフがそれぞれの学校で運営している。その運営する団体は公募によって地元を選ぶ。
- ・スタッフは、主任の指導員、指導員が常勤で、補助指導員が常駐しており、本市の留守家庭子ども会に似た形で、人数に合わせて配置されている。

副座長

- ・地元を選ぶという話があったが、地元というのはどのような形か。

事務局

- ・はまっ子ふれあいスクールの運営委員会では、小学校長、PTA代表、地域の適任者などで構成する選定委員会で行っている。

副座長

- ・構成メンバーをどうするのか、どのような考え方で、どのように運営していくのか。
- ・理想はいろいろ考えられるが、内容を具体的に詰めないといけない。
- ・施設の活用としては、プログラムをどう考えるのかと切り離せないで、根本的に考えていく視点をもう少ししっかり見極めていくべきではないか。

委員

- ・運営については、地域、保護者を巻き込むのが大事である。
- ・ねらいをどこにおくのか。それによって活動が決まってくる。
- ・また、活動が多岐に渡るほど、指導員もたくさん必要になり、安全管理も配慮が必要になる。
- ・1つのものを形づくり、人を集めながら、人を育てていかなければいけないのではないか。
- ・保護者は見守りとして大勢参加するが、責任を持たせると重荷を感じる。
- ・そこで、一緒にやりながら、子どもが健全に育つようにと保護者が願うように、考え方を移していかないといけないのではないか。
- ・平日であれば、地域の方では高齢者は知恵も経験も時間もあり、いろんな活動されている。
- ・学校では、伝承遊びを地域の高齢者を招いて指導してもらっている。

- ・学校は、クラブ活動、昼休み、中休みもある。それも活用しながら、その中に遊びの時間を作っていく。ただ手間がかかってはいけない。これらの時間をうまく活かして、そのつながりが外に広がるようになればよい。
- ・そうしないと、実際にやろうと思っても難しいのではないか。各地域の特性もあるので、うまく進めないといけない。

副座長

- ・地域によって違うので、地域ごとに子どもの責任を持つ運営委員会があればいいのではないか。
- ・どのようなメンバーで構成するのか。

委員

- ・可能性がある人はメンバーに入れていいのでは。
- ・小学校の近くには大学があり、先生を目指す学生が多く、学生ボランティアとして、実際に昼休みに遊びに関わってもらい、学生も学んでいる。
- ・18名、各クラス1名の学生ボランティアに余暇の時間に参加してもらい、顔見知りになることで生まれる人間関係もある。
- ・最初から全部目的でいくと、動きにくい気がする。
- ・そういうつながりの中での場を作っていくながら、目的を考えていくのもいいのではないか。
- ・様々なプログラムを誰がどのように作るのか、また、どのように分担して、責任をもつのか、そのような調整が大変になりかねない。
- ・場を作りながら、少しずつ作り上げていくというやり方もあるのではないか。
- ・そういう場があることを周知して、人が集まりながら、ある一つの方向に持っていくのもいいのではないか。

副座長

- ・この地域で何ができるかという可能性を考えると良いのではないか。
- ・地域ごとに考えられるチームができるとよい。
- ・保護者をどう巻き込むかというのが常にあると思うが。

委員

- ・保護者には、自分の子どもだけでなく、他の子どもも見られる機会があるという、そういう位置づけぐらいだといいのではないか。
- ・何かをすることが目的になっていると参加しにくいので、参加した時に親も楽しいという感覚を持たせるようにする。
- ・乳幼児の場合では、子育て交流サロンに参加することで、母親は少しずつ仲間ができて楽しいと感じる。そういう視点で、親の参加の仕方とかを考えていくのも一つではないか。

副座長

- ・保護者が参加したくなる仕組みが必要である。

委員

- ・そこに行って楽しく過ごせるとか、子どもを違う視点で見る体験が出来て良かったとか、そういう参加の仕方ができればいいのではないか。

委員

- ・現実的には難しいのではないか。

委員

- ・しかし、参加して、楽しいと思った人は続いていくのではないか。

委員

- ・学齢期を迎えた子どもの親はすでに考え方が固まっている。
- ・私の校区では、子どもが生まれて間もない親子を見守り育てていこうという活動をしている。町内会長、民生委員、ボランティアが、地域や行政の育児情報を伝えたり、顔見知りになるための訪問をしている。
- ・小学校の親では遅すぎと思う。

副座長

・親子を地域で育てるのは早い時期からということだが。

委員

・子どもが小学生になると、親は安心して離れる部分があるので、幼児期までにできた保護者のつながりを学校にどうつないでいくのが一つの課題。

副座長

・保護者の意識を高めるために、どのように理解や協力を得ていくのか。

委員

・保護者が楽しいと思うのはどういうことなのか、何を楽しいと思うのか。

・子どもの意見では、この前のアンケートにあったように、多くの子どもは仲間、友達と遊びたいということで、友達と遊べたら子どもは満足する。そして、工作室や理科室などで、何か別のことがさらにやれるとなると、楽しみも増すだろう。

・しかし、今の保護者が行って楽しいと感じるのは何なのか。

委員

・中高生向けにいろんなイベントを企画してもなかなか参加してくれない。

・大人も同様だが、現場に一回来てみたら、自分が作った豚汁を子どもが喜んで食べたとか、たったおにぎり1個でもこんなに楽しく子どもは食べるのかと実感し、そこから地域活動に入られる人がいる。

・まずは、現場に呼ぶ、現場に引っ張り込むことが必要である。

副座長

・楽しい経験をする仕掛けが必要。

委員

・保護者は楽しさを知らないからこうしたことを必要と感じないが、一旦、参加すると楽しいと感じてもらえる。

委員

・ここだけが私の世界で、いろいろ言われても知りませんという無関心な保護者が多い。

副座長

・いろいろな地域で成功しているところを参考にするといいのではないか。

委員

・企業に対して、父親を家庭に戻すことを、この機会にもっと発信していく必要がある。

・「いーなふくおか子ども週間」として、この事業と一緒に企業に働きかけるといいのではないか。

副座長

・「いーなふくおか子ども週間」の取り組みは、まず登録するという段階だが、具体的な提案を持ち込んでいくのもいいのではないか。

委員

・おやじの会は、地域によっては、縦のつながりがないところもあり、サポートできることを考えていければいいが。

・おやじの会はパトロールなどしている。

委員

・公民館では子育てサロンが活発になり、参加者の会話や幼児でにぎやかである。

・子育てサロンは、民生委員やボランティアの方々の理解のもとに取り組みされている。若い母親には、子育てサロンでの交流は有意義である。

・子どもの居場所づくりとして、サポーターとして保護者がどういう形で参加できるのか。

・保護者には自分に必要があると理解されにくいので、こちらから仕掛けないといけない。

・わいわい広場はまだ10校で広がらないが、わいわい広場のやり方、内容的には素晴らしいので、活性化させていく必要がある。

・新しいものをいろいろ考えるのも良いが、実際の現場でどのように運営するのかを考えておかなければならない。

- ・例えば、学校の理科室や音楽室など、特別教室を使う場合に、どういう形で使うのか、どのように構築していくのか。絞って考えないと難しい。

副座長

- ・面白いことを考える大人が大勢出てくればいいと思う。

委員

- ・他人の子どもを預かることはとても大変。
- ・放課後が義務教育でない時間帯であることを保護者に十分理解してもらう必要がある。
- ・親の都合で他人に預けるということは親にも責任があることは十分自覚してもらうべき。
- ・預かる場合、学校教育の延長では子どもは退屈ではないか。
- ・それぞれの子どもが、自分の好きなことが生かせるような趣味、プログラム、例えば、英語や手芸や絵画などを準備すると子どもは自然に集まってくる。
- ・地域にもそれぞれの専門家がおり、音楽、スポーツ、囲碁、将棋などができるので、これを生かしてやるようにすべきだ。
- ・私の区は大学との交流が盛んで、地域に学生が来てくれ、ボランティア活動をしてきている。

副座長

- ・子どもの楽しめる場が、学校だけでなく、公民館や公園などいろいろなところでできればいい。

委員

- ・定年退職した学校の先生にボランティアでの参加をお願いしたい。

副座長

- ・自治協議会や公民館の方々が一緒に地域のことを考える場があればいいのではないか。

委員

- ・地域では、各種会議で、小学校や各種団体とのつながりがあるので、子どもについての総合的な考え方で学校施設を使えるように検討したらよい。

副座長

- ・地域の力をどのようにして集めていくのか。

委員

- ・地域の活動が一番大事。学校の先生にお願いしても動員や予算の問題で難しい。ただ、手助けぐらいしてもらいたい。

副座長

- ・地域力をどう取り戻すのか。

委員

- ・市の教育委員会でやってもらわないといけない。

副座長

- ・地域の中に、多様な人が集まって、子どものことを考える場が作られるのがいいと思うが。

委員

- ・地域団体は、別々に子どもの見守りに取り組んでいるが、一体的にやってくれればいい、また、もっと危機感を感じてくれたらいいと思う。

委員

- ・プロサッカーのアビスパ福岡が子どもを指導することもやっている。

委員

- ・子ども関係の各種団体がいくつもあるが、これまでは、同じ内容の事業でも別々の取り組みをしてきた。
- ・福岡市が子育て事業に力を入れている。自治協議会発足後は、各校区においても、随分、子育てへの協力体制も変わってきた様に思える。
- ・自治協議会が中心となり、子育てを核としたまちづくりの動きができています。
- ・まず、先生、学校、そして、保護者の理解が得られるなら、地域の協力体制は得られるのではないかと。
- ・教育委員会から一方的に地域に投げられたスクールガードだが、私の校区では、安全見守り隊と

名前を変え、地域の子どもの安全、安心を守るのは自治協議会の役目だという考え方で、しっかり取り組んでいる。

・出来ていない校区は、これから頑張ればいい。

委員

・子ども会は、自治協議会の傘下にあるし、しっかりやっている。

委員

・子育てを中心に置いた「まちづくり」をしている。

委員

・しかし、できていないところもある。

委員

・子どもは宝であり、次代を担うもの。各自治協議会の各会長も同じ気持ちだと思う。

副座長

・子どもに関する地域の目指す方向が出たような気がする。

委員

・昔より子どもに目が向いている。交通安全補導の数も増えている。

副座長

・これからの課題は何か。

委員

・この居場所づくりが動きだして、行政からこの形ですと各校区に下りてくれば、その校区で活動しようと、もっとまとまりやすくなるのではないか。

・校区で意識がひとつになる契機になるのではないか。

副座長

・これまでの南区での積み上げはどのようなことが契機だったのか。

委員

・最近の例で言えば、老司での事件もあったことで急に意識が変わったこともある。

・しかし、元々、子ども会全員加入活動を徹底的にやり、ほぼ100%になったことが契機。

副座長

・誰が中心になって活動したのか。

委員

・私自身で、平成3年に子ども会へ全員加入の活動をして、できあがるまでに3年かかった。

・当時は、自治協議会がなく、地域で子どもを育むための予算の確保を自治連合会にお願いしていたが調整に時間がかかった。今は、自治協議会の理解を得ることをPRしている。

委員

・近日中に7区の自治協議会の会長会議があるので、その場で報告し、協力をお願いしておく。

委員

・行政の指導があれば可能だと思うが、現場ではそれぞれは一生懸命に取り組んでいるがバラバラ、どのようにまとめれば良いのか分からないのが現状。

・ひとつの形を地域に下ろしていけば、見守り体制はできるのではないか。

副座長

・子どもに接する人材をどのように確保、育成していくのか。

委員

・わいわい広場はどのようにしているのか。

事務局

・遊びのサポーター養成講座を受講したコーディネーターやプレイリーダーがいる。

委員

・養成された人が派遣されているということか。週2回ぐらい派遣しているのか。

事務局

・予算の関係があるので、月1、2回の派遣。

副座長

- ・これから全校区に広げるとなると、現在の予算では対応できないのではないかと。

委員

- ・ある程度予算は増やしてもらわないといけない。
- ・例えば、全校一斉に実施し、すべてボランティアだけで運営するとなると対応できない。
- ・ある程度の予算を準備してやらないと絵に書いた餅になってしまう。

委員

- ・公民館活動で指導しているボランティアに対しては、年間7千円程度を支払っている。
- ・材料費は自費なので、手出しが多く、ボランティアは赤字であるが、子どものために活動しているという自負がある。
- ・放課後に実施するとなれば何か手当をしないとけない。また、手出しで購入している用紙や材料などは、子どもたちから取れないので、どうにかしてやりたいと思う。

委員

- ・横浜市で活動している子どもに関するNPO団体は本市にもあるのか。そして、そこから派遣するというのは可能か。

副座長

- ・NPOはあるし、派遣も可能だと思う。
- ・また、NPOではなくても、多くの人材があり、そういう人たちをまとめ、養成していくということは可能だと思う。

委員

- ・大学では、学生が地域へ参加し活動しているが、それぞれが別々に活動しているので、全体を包含してできる体制ができればいいのだが。
- ・例えば、連絡会という形で、一つの輪になって、地域の要望に応えられるような形ができればいいのだが。
- ・地域はどこで、どのように協力や要請していけばいいのかわからない。

副座長

- ・地域主体で考えることが大事だが、連携とか、センター的なものがある。

委員

- ・私の区では、地域と地元の複数の大学並びに学生との交流会があり、適宜、区の企画課が主導でやっている。

副座長

- ・障がいがある子どもへの対応についてはどうか。

委員

- ・心身障がいと発達障がいの子どもがいると思うが、締め出されることなく、一緒に活動できるような方向で考えたい。

副座長

- ・留守家庭子ども会において、軽度の発達障がいの子どもについて、丁寧に扱いたいけれど、人員配置で手が届かないという悩みを聞いた。丁寧な対応をみんなが望んでいることだと思うが。

委員

- ・留守家庭子ども会において、障がいのある子どもがいる場合には、指導員を加配して対応しているので、6年生まで入るとなっても、障がい児の対応をお願いしたい。

座長

- ・障がいの程度にもよるが、皆が一緒に遊び、活動ができるのが一番良い。
- ・ただ、考え方として、子どもが集まって一緒に活動する場を作るやり方もあるが、走り回れる子どもとそうでない子どもではつらいこともある。
- ・かつて知的障がいの子どもたちのための野外活動に関わったことがある。最初はかなり緊張していた子ども達が、繰り返し参加することで少しずつ心を開いて、すごく明るくなり、自信がついた。

- ・本市にも、かなりの障がい児がいると思うので、そうした子どもたちのための居場所を考えることも大切だと思う。
- ・元気な子どもと一緒に活動できればなおいいし、２段階の考え方で考えることもあるのではないかな。
- ・また、育成とするのか、預かりとするのかだが、基本的には育成の場とするべきではないか。
- ・子どもが元気にいきいきと育っていくには、子どもの生活を取り戻すことが必要で、それが遊びだと思う。
- ・取り組みが良い形で進んでいくためには、地域の特性を活かしてやるだけでなく、行政にそれを推進するための拠点というか、推進センターが必要なのではないかな。
- ・今回の取り組みは専門的な内容を必要としている。
- ・大人がプログラムを作り、子どもを一定時間遊ばせるとなると、子どもは自分たちで遊びすらできなくなる。一見良さそうだが、育たず、それがこれまでのあり方だった。
- ・最初はプログラムでそれなりに仕掛けて、ある状況を作らないといけないと思うが、その後どうするのか。また、どうやって子どものリーダーを育てるのか。学生がどのように関わるのか。それらを総合的に考え、情報を提示できるような推進の拠点になる必要があるのではないかな。
- ・行政の担当者が変わると方針が変わるようなことがなく、一貫した考えの下に、子どもの側からどうあるべきかプログラムを考えて、情報提供していく機関を作る必要があるのではないかな。
- ・機関は大きなものである必要はなく、数人の専門的にも実践的にも力を持ったスタッフによるシステムを考えていく必要があるのではないかな。

副座長

- ・専門性が必要なので、総合的に系統的に考え、創り出していく拠点があるのではと思う。